

広報

あさ

今月の 題字

下山小学校 6 年

小松 香さん

私の夢「ネイリストになりたい」



令和 3 年安芸市成人式



内容 MAIN CONTENTS

- 02 令和 2 年度主要事業報告
- 04 令和 3 年安芸市成人式
- 12 児童手当の現況届けは 6 月中に！
- 27 避難情報変更のお知らせ
- 28 楽しく元気な 75 歳以上の人をご紹介します！

6

令和 3 年
第 709 号

主要事業報告

避難所の整備や災害対応機能を充実させ、南海トラフ地震対策の強化を図るとともに、産業・観光振興、雇用、社会資本整備の促進、健康・子育て・福祉の充実、教育など重要施策を着実に実施し、「市民一人ひとりが幸せを実感し笑顔が輝く活力あふれる元気都市」に向け邁進していきます。

● 森林環境整備基金積立

森林環境整備

災害防止や地球温暖化防止など森林の持つ公益的機能の維持・増進を図るための森林整備に活用するべく森林環境譲与税を財源として積み立てているものです。令和2年度はこの基金を活用して、畑山と下山の一部地区、約305ヘクタールの対象森林抽出作業や所有者の意向調査を行いました。今後は、この意向調査の結果をもとに、間伐作業などの手入れが遅れている森林の解消に向けて取り組んでいきます。

● 園芸用ハウス整備補助

農業振興

新規就農やハウスの規模拡大を推進し、施設園芸の生産性向上を図ることを目的として、令和2年度は、新規就農者の新規ハウスを8棟、ハウスの規模拡大のために2棟、古くなったハウスの建て替えのために2棟、第三者所有の活用されていない中古ハウスの修繕・移築などによる再利用のために4棟のハウスを整備しました。

● 災害対応機能の充実強化

消防団

消防団災害対応機能の充実強化のため、消防ポンプ自動車5台（赤野分団・井ノ口分団・中央分団・畑山分団・東川分団）、運搬車2台（赤野分団・川北分団）、水害救命用ボート12艇（10分団2班）の更新整備を行いました。

消防ポンプ自動車の更新整備では、糸魚川市大規模火災を教訓に大量放水可能な消火資機材を整備しました。また、初期消火や再燃防止に威力を発揮する泡混合装置や、災害によって発生した障害物を除去できるウィンチなど、最新鋭の資機材などを装備し、災害への備えを強化しました。

運搬車更新等整備において、川北分団では、積載能力を向上させ資機材の運搬機能の強化を図り、未整備であった赤野分団には新たに運搬車を配備しました。

水害救命用ボート整備では、平成30年7月豪雨を教訓にウレタン製の水陸両用ボート12艇を整備しました。ウレタン製ボートは空気式ボートと異なり、浮遊物などによる船体への損傷が軽減されることにより、より迅速な救命活動を行うことが可能となります。



避難所整備

● 避難所用スポットクーラー等整備

避難所の生活環境を整えるため、国・県の交付金・補助金を活用し、スポットクーラー52台、発電機13台を小・中学校などの避難所計10カ所に整備しました。避難所における熱中症対策の一つとして活用が見込まれます。引き続き、避難所用資機材を導入するなど避難時における安心・快適な環境構築を図るとともに、命を「つなぐ」対策を強化し、避難場所の整備、住宅耐震化の支援などの「逃げる」対策を進めていきます。

遺跡

● 埋蔵文化財発掘調査事業

市役所新庁舎建設地および統合中学校建設地の埋蔵文化財発掘調査を実施しました。

新庁舎建設地のジョウマン遺跡は、令和2年8月18日から11月10日まで発掘調査を行いました。調査の結果、弥生時代中期末（紀元前1世紀）の溝と、5世紀前葉の初期須恵器が発見されました。これまで、安芸平野部で人々が生活を始めたのは3世紀前半ごろだと考えられていましたが、今回の調査から、紀元前1世紀ごろまでさかのぼることが分かりました。

統合中学校建設地の瓜尻遺跡は、令和2年9月8日から発掘調査を実施しています。当初15パーセントの遺構密度を想定していましたが、想定を上回る遺構密度であったため、引き続き令和3年度も調査を実施しています。この遺跡からは古代の役所関連と思われる施設跡や、祭祀が行われたと思われる建物跡、井戸などが発見されました。また、すぐ近くに水運に関わると思われる流路や入江状の遺構も確認されました。

コロナ対策

● 安芸市地域応援プレミアム付商品券事業

新型コロナウイルス感染症によりダメージを受けた事業者支援と、収入減少や雇用不安などの影響を受けた市民への経済支援を目的として、市民16,943人に、市内218店舗で使用できる商品券を販売しました。2万円分の商品券を1万円で販売し、合計約3億3,860万円分の商品券が使用され、安芸市内での消費拡大につながりました。

● 安芸市持続化給付金事業

国が実施した『持続化給付金』の対象とならない範囲で売り上げが減少した事業者に対し、事業全般に広く使える給付金を支給しました。令和2年1月から12月までの間で、売り上げが前年同月比20パーセント以上50パーセント未満減少した72事業者に、計2,040万円を給付し、市内事業者の事業継続を支援しました。

● 宿泊・タクシー業支援給付金事業

感染拡大に伴う営業自粛などにより大きな影響を受けた宿泊業6事業者、タクシー業5事業者に対し合計約560万円を給付しました。衛生管理対策や魅力向上に活用してもらうことで宿泊施設への誘客促進やタクシーの利用促進につなげ、地域経済の回復を図りました。

● 飲食事業者応援給付金事業

感染拡大により大きな影響を受けた飲食業を営む131事業者に対し、事業全般に広く活用できる給付金合計1,310万円を給付し、市内飲食事業者の事業継続を支援しました。

● 高知県休業等要請協力金負担金

令和2年4月の「高知県新型コロナウイルス感染症に係る緊急事態措置等」に基づき、休業や営業時間短縮を行った74事業者に対する1事業者30万円の給付金のうち10万円を市が負担し、市内飲食事業者の事業継続を支援しました。

● 公民館空調設備整備

施設整備

災害発生時に避難所となる9公民館のホールに空調設備を整備しました。空調設備が整備されたことにより、避難所生活における熱中症などの二次被害を防ぎ、また、社会教育を推進する拠点施設として安心・快適な環境で各種事業が実施できるようになりました。今後も地域の皆さまが気軽に集い、学べる場となるよう、取り組んでいきます。

スポーツ振興

● 市営球場球速計測システム（スピードガン）設置

市営球場は、阪神タイガースキャンプや大学合宿、全国規模の大会などで利用されており、以前から投球のスピードを計測するシステムについて設置の要望が高かったことから、ナゴヤドームなどで採用されている球速計測システムを導入しました。

教育

● 小・中学校 ICT 教育推進

市内小・中学校のWi-Fi環境整備および児童・生徒への一人一台タブレットパソコンの整備を行いました。今後は、整備した機器を活用し、一斉学習・個別学習・協働学習を通じて学習活動をより充実したものにするともに、主体的・対話的で深い学びに向けた授業改善を目指します。

● その他

新中学校建設事業、新庁舎建設事業

● 高速道路と国道整備

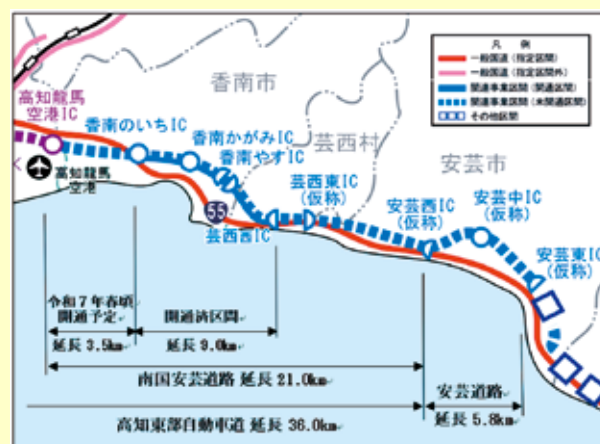
高速道路

高知東部自動車道（南国安芸道路）は用地交渉（買収）、工事が行われました。今年度も引き続き用地交渉（買収）、工事は赤野地区、穴内地区にて道路改良工事、橋梁下部工事などが実施される予定です。

阿南安芸自動車道（安芸道路）は用地交渉（買収）、工事が行われました。今年度も引き続き用地交渉（買収）、工事は伊尾木地区、川北地区、黒鳥地区にて道路改良工事、橋梁下部工事などが実施される予定です。なお、県道安芸中インター線関連は引き続き工事が実施されます。

阿南安芸自動車道（奈半利～安芸間）は引き続き国土交通省において、奈半利～安芸間約13キロメートルの新規事業化に向けた環境調査などが行われます。

国道55号川北歩道は、引き続き国から用地事務を受託し、用地交渉（買収）に取り組めます。また、上記事業の円滑な推進、予算確保のための国などへの要望活動を行っていきます。



令和3年

安芸市成人式

1月3日の開催を延期していた令和3年安芸市成人式が、5月2日に市民会館で行われ、華やかな振袖や真新しいスーツなどに身を包んだ98人の新成人たちが、友人との久々の再会を喜び合っていました。



謝辞(抜粋)

本日は、大人の門出である成人式を、私たちのために盛大に催していただきまして、誠にありがとうございます。新型コロナウイルス感染症の影響で、たくさんの方の行事が中止になりましたが、こうして多くの方々に見守られ、成人という大きな節目を、同じ故郷で育ち、成長してきた多くの仲間たちと共に迎えられることを大変うれしく思います。

生まれてから20年間、今までに多くの人と出会い、さまざまなものを見て学び、時に泣き、時に笑っているいろいろなことを経験しながら、今日、晴れてこの日を迎えることができました。これまでの振り返り改めて思うことは、家族や友人、先生方や地域の皆さまなど数えきれないほどのたくさんの方々を支えられてきて今があると感じています。

成人を迎え、新たなスタートを切った私たち一人ひとりには夢があります。その夢の実現のために進学した人、一足先に社会に出て活躍している人、県内にいる人、県外に出た人、もしかしたら海外に飛び出した人もいます。抱いた夢に向かってそれぞれの道をしっかりと歩いています。

私の夢は、小さいころから続けている卓球で日本一になり、卓球選手として試合を見てくださっている方々に、勇気や感動を与えら

れる人になることです。目標を達成するのは簡単なことではなく、毎日厳しい練習をして、時には「なんでうまくいかないんだろう」と落ち込むことがあります。けれども、私は、そのたびに応援してくれる家族や友人、仲間、そして安芸市に帰ってくる「新聞で見たよ、頑張る地域の方々」のことを思い出し、「まだできる、もっと頑張ろう」と思うことができます。自分のことを喜んでくれる人がいるということは、人が頑張れる大きな力になると思います。これからも周りの方々への感謝の気持ちを忘れず、高い夢や目標に向かって頑張っていきたいと思います。

まだまだ未熟な私たちではありますが、一社会人として自覚を持ち、現状に満足することなく、向上心を持って更なる飛躍を目指して邁進することを、ここに誓います。

本日は、誠にありがとうございました。

新成人代表
秋山有紀





人生 100 年時代に備えて

「脳の健康度(ブレインパフォーマンス)」 を高めよう! ■ 問 地域包括支援センター ☎ 32・0555

人生 100 年時代と言われている中、安芸市では認知症と診断されている人が約 900 人おり、年々、増加しています。いつまでも自分らしく自立した生活を送るためには、“体と脳の両方の健康”が大切になります。これまで健康と言えば、筋力や体力など体のコンディションが主に注目されていました。40 歳代からは体力に合わせ、思考力が少しずつ低下してくると言われています。

そこで、今年度、40～74 歳の特定健診受診者を対象に、健康ふれあいセンター「元気館」にて“脳の健康度チェック”を実施します。自分の衰えに“ハッ”とした時が「脳の健康度」の維持向上に取り組むタイミングです。まずは、ご自身の「脳の健康度」を知るところから始めてみませんか。特定健診の案内時に脳の健康度チェックの案内を同封しますので、ぜひ、お申し込みください。

*脳の健康度チェックは、パソコン、タブレット、スマートフォンで実施する「記憶する」、「考える」、「判断する」などの脳のパフォーマンスをチェック（所要時間は約 20 分）するものです。

*来月の広報では、「脳の健康度」を維持向上させるポイントについて紹介します。

脳を元気にする生活スタイルを習慣化し、
脳の健康度を維持向上していきましょう!

脳の健康度の維持向上につながる習慣

- ・適度な運動をする
- ・社会とのつながりを持つ
- ・バランスの良い食事をする



脳の健康度を下げる原因

加齢・糖尿病・脂質異常症・高血圧・
運動不足・喫煙・ストレスや不安・
うつ病・睡眠障害・メタボリックシンド
ローム・不規則な食生活・頭部外傷歴
など

*エーザイ株式会社 のうKNOWホームページより抜粋



安芸市公式 LINE アカウントをはじめました!

「ホームページにアクセスしなくても、情報を自動で届けて欲しい」そんな声にお答えするため、安芸市の LINE 公式アカウントを開設しました。ホームページの重要なお知らせをはじめ、アンケートに答えていただくことで、自分の気になる情報のみ LINE で通知を受け取ることも可能です。この機会にぜひ、安芸市と「友だち」になってください。 ■ 問 総務課 ☎ 35・1000



安芸市公式 LINE の 友だち登録方法

トークからの検索 もしくは QRコード から
どうぞ!

🔍 @aki-city



ホームページの
更新があれば、
タイムラインに
通知が届く!

メニューから
日々の生活に役
立つ情報がすぐ
に見られる!





安芸市営業時間短縮要請対応臨時給付金を支給します

■ 問 商工観光水産課 ☎ 35・1011

新型コロナウイルス感染症の拡大を受け、県が行った飲食店などに対する営業時間の短縮要請（令和2年12月16日～令和3年1月11日）などにより事業活動に大きな影響を受けた事業者の皆さまに対し、高知県営業時間短縮要請対応臨時給付金へさらに安芸市独自で上乗せを行うことで事業継続と雇用の維持を支援します。

▽対象事業者（以下の要件をすべて満たす事業者）

- ① 令和2年12月1日以前から安芸市内で事業を営む法人、個人事業者など
- ② 営業時間短縮要請に伴い営業時間を短縮した飲食店などと直接・間接の取引がある、または外出・移動の自粛により直接的・間接的な影響を受けた事業者で、令和2年12月または令和3年1月の売り上げが前年同月比で30%以上減少していること
- ③ 営業時間短縮の要請の対象事業者ではないこと
- ④ 今後も安芸市内において事業を継続する意思がある事業者
- ⑤ 申請時に高知県営業時間短縮要請対応臨時給付金の給付決定を受けていること

▽給付額

法人 上限：40万円
個人 上限：20万円

【給付額計算方法】①+②

- ① 令和元年12月の事業収入－令和2年12月の事業収入

- ② 令和2年1月の事業収入－令和3年1月の事業収入

▽申請方法

給付申請書兼請求書に記入し、提出書類を添付のうえ郵送で申請してください。

給付申請書は、市ホームページからダウンロードできます。ホームページが閲覧できない場合は郵送しますので、商工観光水産課までご連絡ください。

▽申請受付期限 7月31日

* 7月31日当日消印有効

▽提出書類

- ① 給付申請書兼請求書
- ② 誓約書
- ③ 高知県営業時間短縮要請対応臨時給付金給付決定通知書の写し
- ④ 通帳の写し

5月31日までに県へ営業時間短縮要請対応臨時給付金の申請をする必要があります。

外出自粛に伴い売り上げが減少した、タクシー事業者や理美容店、昼間営業の飲食店なども対象となる可能性があります。



市庁舎および市立安芸中学校跡地活用に関するワークショップを開催します

■ 問 企画調整課企画係 ☎ 35・1012

現在、跡地活用検討委員会を設置し、市庁舎および市立安芸中学校跡地の活用方針について検討しています。

今回は安芸市民を対象に、全2回の跡地活用に関するワークショップを開催します。ワークショップでは、市民の皆さまが考える跡地活用のアイデアをお伺いしたいと思います。参加を希望される人は、企画調整課企画係までお問い合わせください。

* 新型コロナウイルス感染症の感染状況によって、人数制限や中止の判断をする場合があります。

▽と き

【第1回】7月2日（金）18時～20時

【第2回】8月5日（木）18時～20時

▽と ころ

市役所 第1・2会議室

▽参加受け付け期間

【第1回】6月1日（火）～6月25日（金）

【第2回】7月5日（月）～7月30日（金）

跡地活用に関する経過はこちらからご覧いただけます





防災について学んでみませんか？

■問 講座・試験の申込・詳細について 高知市防災政策課 ☎ 088・823・9055
講座・試験の申込、補助金について 安芸市危機管理課 ☎ 37・9101

『れんけいこうち防災人づくり塾』の講座が高知市で開催されます。防災に関する専門家の講演を聞いて『災害に強い人』を目指しませんか？

- ▽主 催 高知市防災政策課
- ▽と ころ 総合あんしんセンター3階 大会議室
高知市丸ノ内1丁目7-45
- ▽募集人数 160人(定員になり次第締め切り)
- ▽対象者 防災リーダーとして、地域および事業所などにおいて防災活動に関わっていただける人
- ▽受講料 無料
- ▽受講について
1 講座のみの受講も可能です。
ただし、防災士の資格取得を予定される人(別途申込書の提出が必要)は全講座の受講が必要です。
- ▽申込期限 6月11日(金)

▽講座内容(18時30分～20時30分)

開催日	テーマ	講 師
6月30日	南海地震に備える ～地震や津波の仕組みと想定される被害～	高知大学 松岡 裕美氏
7月 7日	最近の豪雨災害事例から学ぶこと	静岡大学 牛山 素行氏
7月15日	コロナ時代の地域防災 ～賢く取り組もう！避難行動・避難生活の共助活動～	減災と男女共同参画研修推進センター 浅野 幸子氏
7月21日	南海トラフ地震における高知県災害医療活動の展開と感染症流行時の避難所運営	高知大学 西山 謹吾氏
7月28日	災害時に必要な自治体とNPOなどの情報連携	特定非営利法人@リアス NPO サポートセンター 鹿野 順一氏
8月 2日	複合災害の時代におけるコミュニティ防災のあり方	兵庫県立大学 室崎 益輝氏
8月16日	みんなで考え、実行する！ これからの高知の防災・減災	公益財団法人ひょうご21世紀研究機構 人と防災未来センター 河田 慈人氏
8月30日	「耐震診断と補強」 南海トラフ地震 正しく恐れ正しく備える	高知大学 原 忠氏

▽申し込み方法

高知市コールセンター、高知市防災政策課または安芸市危機管理課にお申し込みください。
申込書は高知市のホームページでダウンロードできます。

<https://www.city.kochi.kochi.jp/soshiki/135/>

▽申し込み先

☎ 088・822・8111 (受付 9時～17時)

FAX 088・822・8211

【メールアドレス】

nttact-manager@faq.city.kochi.kochi.jp

【郵 送】(高知市防災政策課)

〒780-0850 高知市丸ノ内1丁目7-45

▽決定通知

6月下旬ごろに高知市防災政策課から文書をお送りします。

安芸市防災士育成事業補助金

市では、防災士資格取得に要する費用を補助しています(上限8,000円)。補助を希望される場合は、事前に危機管理課にご相談ください。申請書類は市ホームページの防災情報のページからダウンロードできます。

*補助対象者は市内に住所を有する人に限りです。

防災士資格取得試験

高知市で全講座を受講された人は防災士(民間)資格の取得試験を受けることができます。講座の受講とは別に申し込みが必要です。

▽対象者

令和2年度までの防災人づくり塾修了者または令和3年度防災人づくり塾を受講申し込みされる人(全講座の受講が必要)

▽申込期限 7月9日(金)

▽試験日 10月17日(日)(予定)

▽申込方法 上記「申し込み方法」参照

～春の全国交通安全運動が実施されました～

守ろう！交通ルールとみんなの命

春の全国交通安全運動が4月6日から15日までの10日間実施されました。この運動は、市民一人ひとりが交通安全に対する意識を高め、交通ルールを守り、交通マナーの向上に努めるとともに、安全で安心な人にやさしい交通環境の改善に向けた取り組みを推進することにより、交通事故を防止することを目的としています。

4月6日は安芸市役所およびJAあき支所前の国道沿いで交通安全ハンドプレート掲げ、運転手に対し安全運転を呼びかける運動を行いました。また、各団体の皆さんにも、各地区の交差点で街頭指導をしていただき、運転手および歩行者の皆さんに対し、交通安全への呼びかけを行いました。



～伊尾木小学校のハッピースマイル運動～

ドライバーの皆さん ちゃんと信号を見て

4月20日 伊尾木小学校北側の国道にある押しボタン式信号機付近で、伊尾木小5～6年生6人と安芸警察署関係者、スクールガード・リーダーの小松孝臣さんが、ハッピースマイル運動の一環としてドライバーたちへの安全運転啓発運動を行いました。

児童たちは歩道で一列に並んで1人毎に1つのプラカードを持ち、国道を通るドライバーたちへ「高齢者を事故から守ろう」と見えるように掲げ、啓発活動を行いました。参加した6年生の児童は、「(啓発運動をしていると)注意して運転してくれている人もいると感じる。私も周りをよく見て行動したい」と話していました。

学校として、普段からこの信号機付近の交差点は危険な場所と認識しており、この活動は昨年12月に始めました。今回が2回目の活動となり、今後も続けていく予定です。



～開校20周年めだかの学校～

ゆったりと過ごす憩いの時間

めだかの学校は、赤ちゃんからおじいちゃん・おばあちゃんまで誰でも参加できる市民の交流広場で、昨年8月2日に開校20周年を迎えました。

5月7日 めだかの学校を訪れた人は、おしゃべりをしたりテレビを観たりと思い思いの時間を過ごしていました。参加者の内川美和子さんは、「めだかの学校は最高。普段は裁縫をしたりお弁当を持ってきて食べたり、笑って過ごしています。週2日だけじゃなくて、もっとあったらいいのと思うぐらい楽しみ。好きな時に来たり帰ったりできるのもいい」と楽しそうに話していました。

めだかの学校は、祝日を除く毎週水曜日と金曜日の10時～15時に健康ふれあいセンター「元気館」で開校しています。1杯50円でコーヒーやジュースとちょっとしたお菓子を用意しており、また、現在は開校20周年を記念してこれまでの歩みやメッセージを掲示しています。

子育て中の息抜きや友達とおしゃべりなどに遊びに来ませんか？また、飲み物の準備や活動の輪に入ってくれるボランティアも募集しています。

■ 問 健康ふれあいセンター「元気館」

☎ 32・0300 FAX 32・0301



～安芸商工会議所青年部による清掃活動～

まちの美化で聖火リレーを応援

4月11日 安芸商工会議所青年部が、東京オリンピック聖火リレーが行われるカリヨン広場から本町コミュニティセンター前までの清掃を行いました。

青年部員やその家族など11人が参加し、2時間近くかけてたばこの吸い殻やお菓子の包み紙、ペットボトルなどを拾ったり、道端の草引きなどを行い、汗を流しました。



地 域交流を通して相互理解へ



4月30日 安芸市ワークセンターのハウスで、同施設の利用者や社会福祉協議会のニコスマイルの利用者、安芸おひさま保育所の4・5歳児がイチゴ狩りを楽しみました。

この交流は、ワークセンターが参加者たちの相互理解を高めていくことを目的として、今回初めて行ったものです。

「こんなにいっぱいイチゴを食べたの初めてや!」と言うほどイチゴを満喫した園児や、少しだけ食べてあとは家へのお土産として袋やタッパーにたくさん収穫した人など、楽しみ方は人それぞれ。参加した長谷川恵里香さんは、「子どもたちがかわいかった。イチゴが甘くておいしかった」と笑顔で話してくれました。

この活動は、今後も続けていきたいということです。



ち りめん丼をPRしてきたじゃこ!

5月3日 ちりめんドンちゃんが県立歴史民俗資料館開館30周年記念の企画展「わたしたちの30年―歴民の歩みと平成の土佐―」(6月27日まで)の一環として開催されたイベント「平成ゆるキャラばなし」に同館のキャラクター若武者もとちか君らと出演しました。

イベントでは「ちりめん丼にかけるのはレモン果汁か?」といった〇×クイズが出題され、来場者に安芸釜あげちりめん丼をPRしました。

また、販売ブースで呼び込みを行い、購入した人は「ちりめんの塩加減や丼ぶりの大きさがちょうど良かった。美味しかった」と話していました。



花と新緑と音楽の共演

第46回内原野つつじ祭りが4月3日から5月5日まで開催されました。昨年に引き続き、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため規模を縮小しての開催となりましたが、4月11日・18日・25日には日替わりでフリーゲルホルンや二胡、ピアノ、ギター、フルートによる演奏が行われ、公園を訪れた人たちは足を止めて聴き入っていました。

4月25日にフルートでクラシック音楽やジャズ、邦楽など計14曲を演奏した中川美紀さんは、「歴史のある延寿亭や自然の中で演奏できてうれしい。内原野の山々から聞こえるウグイスの鳴き声との共演は、アンサンブルとなり新鮮でした」と話していました。

また、市外から来ていたご家族は、「しばらくイベントがなかったので出かけたのは久しぶり。いい景色の中で演奏が聴けて嬉しい」と笑顔を見せていました。



全 国から集まる感性豊かな作品

5月11日～12日 第39回安芸全国書展の審査が女性の家で行われました。今年は「書道の里あき」に全国30都府県の18歳から94歳までの665人より1,141点の作品が寄せられ、感性豊かな力作1点1点に厳しい審査の目が向けられました。

入賞・入選作品の展示は、6月13日(日)から8月9日(月)まで4期に分けて、書道美術館で行われます。





選んでおトク!
受けて安心!

あなたに合ったスタイルで

特定健診!



■ 問 健康ふれあいセンター「元気館」 ☎ 32・0300 FAX 32・0301

今年度も各地区の公民館および元気館で各種健(検)診を実施します。皆さんの健康づくりにぜひ「健(検)診、特定保健指導」をお役立てください。

今回は特定健診についてご案内します。

○ 特定健診って?

特定健診は、メタボリックシンドロームをはじめとした生活習慣病をいち早く見つけて、予防・改善するための健診です。

○ 検査内容

尿検査(蛋白・糖)、身体計測(身長、体重、腹囲)、問診、血圧測定、診察、血液検査(肝機能検査、血中脂質検査、血糖検査、腎機能検査、尿酸検査)

*医師の判断に応じて、貧血・心電図・眼底が検査項目に追加。

○ どんな人が対象になるの? 料金は?

① 安芸市国保加入者

・40歳以上は無料、19～39歳の方は1,300円

② 安芸市国保以外(協会けんぽなど)

・19～39歳被扶養者女性は1,300円

*被保険者本人は職場での健診となります。

○ 特定健診の受け方は?

40～74歳の安芸市国保被保険者は、お住まいの地区などでの集団健診あるいは医療機関での個別健診のどちらかで受診できます。

*19～39歳の方は集団健診のみ

集団健診 *日程は毎月広報または健康カレンダーでご確認ください。

・お住まいの地区などでの集団健診(公民館・元気館)の日程に合わせて左記対象者①の人には受診票(ピンクと紺色の2色の用紙)・特定健診受診券(黄色の用紙)・問診票(白色の用紙)などが送付されます。

・受診票に記載の日程・場所で受診可能な人は、当日、直接健診会場へお越しください。

・別会場での集団健診や予約健診を希望の人は、元気館までご連絡ください。

*がん検診も事前予約が必要ですので、元気館までご連絡ください(受診票を送付します)。

医療機関での個別健診

特定健診実施医療機関で受診できます。希望される医療機関へ事前に問い合わせ・予約を行い、市から送られてくる受診券を持参して受診してください。

*受診券は各地区での集団健診日程に合わせて送付されます。早めの受診をご希望の人は元気館までご連絡ください。

市内特定健診実施医療機関一覧 (健診を受けられる際は事前に受診医療機関にお問い合わせください)	
森澤病院	☎ 34・1155
高知高須病院附属安芸診療所	☎ 34・3848
尾木医院	☎ 34・3155
安芸クリニック	☎ 35・3575
津田クリニック	☎ 34・1195
まつうら内科消化器科	☎ 35・8127
つつい脳神経外科	☎ 34・0221

麻しん、風しんの予防接種はお済みですか?

■ 問 健康ふれあいセンター「元気館」
☎ 32・0300 FAX 32・0301



はしか(麻しん)は感染力が大変強く、症状が重くなる病気です。

予防接種を受けたことがない人はもちろん、1回受けたことがある人も2回目の予防接種を受けましょう。

▽対象者

① 1歳の誕生日を迎えたら1回目の接種(1歳～2歳未満)

② 小学校入学前の1年間に2回目の接種

*②の対象者接種期限は、令和4年3月31日です。接種期限を過ぎると実費負担となりますので接種期限内に受けましょう。

▽料 金 ①、②の対象者は無料です。

就職や進学の際に、はしか(麻しん)や風しんに対する免疫を持っていることが必要な場合があります。まだ受けていない人は、この機会に予防接種を受けましょう。早め、早めの接種をお勧めします。

歯と口の健康週間 6月4日(金)～10日(木)

■ 問 健康ふれあいセンター「元気館」
☎ 32・0300 FAX 32・0301

【今年度の標語】

「一生を 共に歩む 自分の歯」

年に一度は歯科健診を受けて、虫歯や歯周病を予防しましょう!

元気館での歯科健診

▽と き

8月19日(木)、11月27日(土)

14時～14時30分受付

▽対象者 19歳以上の男女

▽料 金 無料

*事前に申し込みが必要。



あなたと、家族のためにぜひ受けましょう！

がん検診・特定健診

■ 問 健康ふれあいセンター「元気館」
☎32-0300 FAX 32-0301

検診(健診)項目	対象者	自己負担金
①胸部検診(レントゲン検診)	40歳以上の男女	無料
②特定健診	40歳～74歳の男女	無料
③特定健診に準じた健康診査	19～39歳の国保の男女 19～39歳の社保被扶養の女性	1,300円
④後期高齢者健康診査	後期高齢者医療の被保険者男女	無料
⑤肝炎ウイルス検査	これまでに市の肝炎ウイルス検査を受けたことのない、 40歳以上の男女	700円
⑥胃がん検診 (集団検診・バリウムによる検診)	50歳以上の男女(2年度に1回の受診です)	900円
⑦胃がん検診 (個別検診・医療機関による、胃内視鏡検診)	50歳以上の男女(2年度に1回の受診です)	3,400円
⑧前立腺がん検診	50歳以上の男性	600円
⑨大腸がん検診	40歳以上の男女	500円
⑩子宮頸がん検診	20歳以上の女性(2年度に1回の受診です)	800円
⑪乳がん検診	40歳以上の女性(2年度に1回の受診です)	1,000円

*70歳以上の人は、市が実施する上記⑥～⑪の検診は無料です。

*胃がん検診は、集団検診か個別検診のいずれかで、2年度に1回の受診になります。

*事前に申し込みが必要です。

各種検(健)診

項目	月 日	受付時間	ところ
特定健診	6月4日(金)	9:00～ 11:00 13:30～ 15:00	井ノ口公民館
後期高齢者健診	6月15日(火)		栃ノ木公民館
胸部検診(肺がん・結核検診)	6月25日(金)		赤野公民館
肝炎ウイルス検査	6月30日(水)		土居公民館
前立腺がん検診			
大腸がん検診(回収)			

6月の休日在宅当番医		
6日	森澤病院	☎34・1155
13日	EASTマリクリニック	☎34・0003
20日	森澤病院	☎34・1155
27日	森澤病院	☎34・1155

診療時間:9時～17時
県立あき総合病院(☎34・3111)は救急に対応

その他

項目	月 日	受付時間	ところ	備考
無医地区診療	畑山公民館は休止中です			新規で受診を希望される人は県立あき総合病院経営事業課までお問い合わせください。
	6月29日(火)	14:10～ 15:00	東川公民館	
健康相談	6月 8日(火)	10:00～12:00	市民館別館	
愛の献血	6月 3日(木)	9:45～11:45	安芸市役所	400ml献血をお願いしています。睡眠、食事が十分に取れて体調の良い人をお願いしています。
		13:30～16:30	県立あき総合病院	
つくし会 (生活習慣病 予防サークル)	6月4日(金) 栄養教室	13:30～ 15:00	健康 ふれあい センター 「元気館」	持ち物 エプロン・三角巾・ 手ふきタオル・ 参加費(材料費) *事前に申込をお願いいたします。 持ち物 室内用シューズ・ 飲み物・タオル・ 参加費(100円)
	6月18日(金) 運動教室			

*新型コロナウイルス感染症の状況により中止または延期となる場合があります。

飼い犬・飼い猫 の引き取りな どに関する相 談窓口	飼い主には、飼っている犬や猫を終生まで飼養および管理 を行う責任があります。やむをえず飼えなくなった場合は、新 たな飼い主を探し、譲渡するなど、犬・猫が生涯を全うできる よう努力しましょう。 どうしても飼え続けることができなくなった場合は、下記窓 口までご相談ください。 ■問 安芸福祉保健所 ☎ 34・3173
------------------------------------	---

健康テレホンサービス	
☎088・832・5266 6月の週間予定表	
月	口臭について
火	膝半月板の損傷
水	味覚の障害
木	大切な心の健康づくり
金	子宮内膜症とは
土日	お薬の剤形について

提供:高知保険医協会



乳幼児健診

■ 問 健康ふれあいセンター「元氣館」
☎32・0300 FAX 32・0301

○ 3～4カ月児健診

- ▽と き 6月8日(火) 12時～
▽ところ 健康ふれあいセンター「元氣館」
▽対 象 令和3年2月生まれ
(個別通知します)

○ 9～10カ月児健診

- ▽と き 6月22日(火) 12時30分～
▽ところ 健康ふれあいセンター「元氣館」
▽対 象 令和2年8月生まれ
(個別通知します)

○ 1歳6カ月児健診

- ▽と き 6月8日(火) 13時～
▽ところ 健康ふれあいセンター「元氣館」
▽対 象 令和元年9月生まれ
(個別通知します)

○ 3歳児健診

- ▽と き 6月22日(火) 13時～
▽ところ 健康ふれあいセンター「元氣館」
▽対 象 平成30年2月生まれ
(個別通知します)

*新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、延期場合があります。対象の人には個別にご連絡をします。ご理解とご協力のほどよろしくお願いします。



あきっ子あつまれ!

○ すくすく広場、歯ッピー・キッズランド

計測・栄養相談・歯科相談・交流

- ▽と き 6月20日(日)
10時30分～12時
(時間内ならいつでもどうぞ!)
- ▽ところ 健康ふれあいセンター「元氣館」
- ▽対 象 乳幼児とその保護者、妊婦さん
- ▽持ち物 母子健康手帳
(おむつ・バスタオルなどお子さんに必要な物はご持参ください)

*歯ッピー・キッズランドの受付時間は、10時30分～11時30分

■ 問 健康ふれあいセンター「元氣館」
☎32・0300 FAX 32・0301

○ あきっ子広場

(ボランティアと一緒に遊ぼう!預けるだけでもOKです!)

- ▽と き 6月25日(金)10時～12時
(時間内ならいつでもどうぞ!)
- ▽ところ 健康ふれあいセンター「元氣館」
- ▽対 象 乳幼児とその保護者
- ▽持ち物 お子さんを預けられる人は、バスタオル・おむつ・お茶やさ湯など

■ 問・申込 安芸市社会福祉協議会
☎35・2915 FAX 35・8549

*新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、中止の場合があります。



ひとり親家庭への医療費助成

■ 問 福祉事務所こども係
☎35・1009 FAX 35・1028

令和2年中の所得税が非課税の世帯で、ひとり親家庭の保護者と18歳までの子どもの医療費の自己負担額を助成します。助成を受けるには、受給者証の交付申請が必要です。

▽申請に必要なもの

- ・保険証(母・子、父・子のもの)
- ・印かん
- ・申請者、子、扶養義務者のマイナンバーが分かるもの(通知カードなど)
- ・申請者の本人確認書類(運転免許証など)

*助成対象は、申請の翌月からです。

○ 現在助成を受けている人へ

6月中に更新申請が必要です。

現在交付している受給者証の有効期限は6月30日です。申請が遅れると、医療費助成を受けられない場合があります。



児童手当の現況届けは6月中に!

■ 問 福祉事務所こども係
☎35・1009 FAX 35・1028

現在、児童手当を受給されている人は、6月中に現況届けの手続きを福祉事務所こども係で行ってください。

これは、児童の養育の状況や所得などを確認するために必要なものです。たとえ受給資格があっても、届け出をしないと6月以降の手当を受けられなくなります。

対象者には、6月初旬に通知を発送しますので、添付書類などを確認のうえ、忘れずに手続きをしてください。

*公務員の方は、勤務先へ直接お問い合わせください

▽届け出期間

6月11日(金)～6月30日(水)

地域子育て支援センター

■ 問 地域子育て支援センター(安芸おひさま保育所内)
☎ FAX 37・9310

子育てを一人で頑張っていませんか? みんな悩みながらも子育てしていることに共感したり、子育てが少しでも楽しくなるように、悩みを話せる子育て仲間や、子ども達の小さな出会いの場として、気軽にご利用ください。

*今後の新型コロナウイルス感染症の状況によっては、急遽中止となる場合があります。

○ 電話相談・面接相談

育児の悩みなどお気軽にご相談ください。

面接相談の際は事前にご連絡ください。

▽と き 平日9時~16時

○ 保育室・園庭開放

安芸おひさま保育所の保育室や園庭を開放しています。子ども同士、保護者同士のふれあいの場としてご利用ください。

▽と き 平日9時~16時



○ 体験入園

▽と き 6月1日(火)、3日(木)、8日(火)、10日(木)
15日(火)、22日(火)、24日(木)、29日(火)
9時~12時

▽ところ 安芸おひさま保育所

▽持ち物 着替え、お茶、タオルなど

《給食試食会》

保育所の給食を親子で一緒に体験してみませんか。

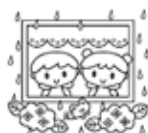
~6月普通食~

▽と き 6月15日(火)

▽申 込 6月10日(木)締切

▽定 員 1~5歳まで 10人

▽食 費 300円



~7月普通食~

▽と き 7月13日(火)

▽申 込 7月8日(木)締切

▽定 員 1~5歳まで 10人

▽食 費 300円



○ 巡回体験入園・巡回相談

今月はお休みです。次回は、7月15日(木)土居保育所です。

○ なかよし広場

子育て仲間との交流の場として、元気館のホールにて親子で楽しめる広場を開催しています。

『ベビーマッサージ』

▽と き 6月17日(木)

10時~12時

▽ところ 健康ふれあいセンター「元気館」

▽持ち物 着替え、お茶、タオルなど



○ 一時保育を利用しませんか

保護者の一時的な就労や疾病、入院などにより一時的に家庭での保育が困難となる場合や、保護者の育児疲れの解消など、家庭での子育ての負担を軽減するためにお子さんを一時的にお預かりします(利用申し込み・面接が必要です)。

▽対象児童 安芸市在住の満1歳~就学前まで

▽定 員 1日あたり5人

▽利用時間 平日(土、日、祝日を除く)
半日(8時30分~12時30分または
12時30分~16時30分)
1日(8時30分~16時30分)

▽利用日数 1カ月あたり14日以内

▽利 用 料 半日1,000円 1日2,000円

■ 問 安芸おひさま保育所 ☎ FAX 37・9310

お誕生おめでとう

■ 問 市民課市民係 ☎ 35・1001

*了承をいただいた人のみ掲載しています。



保護者

性別

赤ちゃん

誕生日

【土 居】

樋口 新司・雅

女

ち お
千桜

3月21日

【川 北】

杉本 雅志・由香里

男

り っ と
律仁

4月16日

保護者

性別

赤ちゃん

誕生日

【安 芸】

野村 考史・奈緒

女

き ほ
希穂

4月 8日

門田 憲和・雛子

女

え ま
笑舞

4月25日



農家の『令和3年度経営所得安定対策(転作) 皆さんへ 交付金の申請受付について』

■ 問・申し込み 農業再生協議会(農林課内) ☎ 35・1016

経営所得安定対策(転作)とは、需要に応じた米づくりを推進するため、主食用米以外の作目の生産を進め、地域の特色ある魅力的な産品を支援するために創設された国の施策です。

水田で飼料用米、施設園芸作物など(*下記参照)の作物を生産する農業者に対して交付金(水田活用の直接支払交付金)を直接交付することにより、水田のフル活用を推進し、食料自給率・自給力の向上を図ります。

○ 水田活用の直接支払交付金

▽対象者

販売目的で対象作物を交付対象水田で生産(耕作)する販売農家・集落営農

▽申請方法・申し込み

交付申請書および営農計画書などを農林課まで提出

▽申請期限 6月30日(水)

対象作物	交付単価(10アール当たり)
飼料用米	収量に応じて55,000円～105,000円
WCS用稲	80,000円
施設園芸振興助成(ナス・ピーマン・シシトウ・ミョウガ・トマト・アスパラガス、花き(ユリ・トルコギキョウ・カスミソウ)) *露地は対象外。令和4園芸年度が対象	最大12,000円
ゆず振興助成(新植3年以内のゆず) *新植3年以内…平成31年1月1日から令和4年3月31日まで。 改植は対象外	最大12,000円
地域振興作物助成(オクラ・ショウガ・タバコ・花きの種苗・花木の苗木) *基幹作のみ対象	最大12,000円
二毛作助成(飼料作物)	最大15,000円



すてきな出会いをプロデュースしてみませんか!

～安芸市出会いの場創出支援事業費補助金～

■ 問 企画調整課企画係 ☎ 35・1012

市は、結婚を望む独身男女が交流できる創意工夫ある出会いの場の創出などを実施する団体の取り組みに対し、その費用の一部を助成します。

▽補助対象要件

- ・ 20歳以上の結婚を望む独身男女が参加、交流し、その後の交際につなげる出会いの場を提供する事業
- ・ 参加者20人以上で、参加者全体における市内在住者の比率が半数以上見込まれること
- ・ 営利を主たる目的としていないこと

▽補助対象経費

需用費(食糧費、賄い材料費除く)、役務費、賃借料など

▽補助金額

1団体当たり上限25万円

*独身者のニーズに対応したスキルアップにつながる婚活講座を実施する場合は、5万円を限度に加算します。



農業者年金に加入して豊かな老後を!

■ 問 農業委員会 ☎35・1015

農業者年金は、国民年金の第1号被保険者(保険料納付免除者を除く)で、年間60日以上農業に従事する20歳以上60歳未満の人なら、誰でも加入できます。

● 少子高齢時代に強い年金

自分が積み立てた保険料とその運用実績により将来受け取る年金額が決まる「積立方式(確定拠出型)」の年金ですので、加入者・受給者の数に影響されず、安定した年金制度になっています。

● 税制上の優遇措置

支払った保険料は全額が社会保険料控除の対象となり、所得税・住民税が節税になります。将来受け取る年金も公的年金等控除が適用されます。

● 担い手には保険料の国庫補助

認定農業者で青色申告をしている人やその人と家族経営協定を結んだ配偶者・後継者など一定の要件を満たす人には、保険料の国庫補助があります。

● 保険料の額は自由に決定

自分が必要とする年金額の目標に向けて、保険料は月額2万円から6万7千円までの間の千円単位で自由に決めることができ、いつでも見直すことができます。

● 終身年金で80歳までの保証付き

年金は生涯支給され、仮に早く亡くなった場合でも、80歳までに受け取れるはずであった農業者老齢年金相当額を、ご遺族に死亡一時金として支給されます。

*加入についてのご相談は、お近くの農協支所や出張所など、または農業委員会でお受けしていますので、お気軽にご相談ください。

農業者年金受給者は 現況届けの提出が必要です!

農業者年金を受給されている人が生存しているかどうか、また、経営移譲年金を受給されている人については農業再開や農地などの返還がなされていないかどうかを確認するために、現況届けを提出する必要があります。現況届けの用紙は5月末に農業者年金基金より送付されています。この届けが提出されない場合は、年金の支払いが止まってしまうので、記載内容を確認後、必要事項を記入の上、6月末までに必ず必農業委員会まで提出してください。

また、年金受給者が亡くなった場合は、死亡の届け出が必要になりますので、お近くの農協支所、出張所などで手続きをお願いします。



新婚世帯の新生活を応援します!

～安芸市結婚新生活支援事業補助～

■ 問 企画調整課企画係 ☎35・1012

市では、新婚世帯に住居費または引っ越し費用の一部を補助し、新婚生活を支援します。

また、令和3年度からは補助対象要件を緩和したほか、補助対象者のうち、親世帯と同居もしくは近居となる場合には追加で補助を行います。

▽対象者の主な要件

- ・ 令和3年1月1日～令和4年3月31日までの間に婚姻した夫婦
- ・ 婚姻日時点の年齢が夫婦ともに39歳以下であること
- ・ 令和2年中の夫婦の合計所得金額が400万円未満であること
- ・ 住居が安芸市内にあり、夫婦とも同居していること
- ・ 安芸市税および高知県税の滞納がないこと

▽補助対象経費

令和3年1月1日～令和4年3月31日までに要した次の費用

- ・ 結婚を機に新たに物件を購入または賃借する際に要し

た費用(物件の購入費、賃料、敷金、礼金など)

- ・ 引っ越し業者または運送業者への支払い費用(レンタカーなどを借りて自ら引っ越した場合や、友人などに手伝ってもらい引っ越した場合の経費は対象外)

▽補助金額

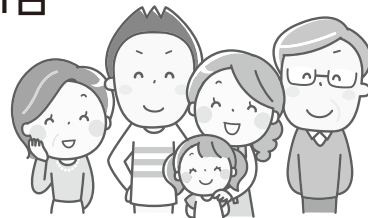
1世帯当たり上限 30万円

ただし、補助対象者のうち、親世帯と同居もしくは近居(*)となる場合は、1世帯当たり上限 45万円を補助

*近居とは、補助対象者と親世帯の住宅間の直線距離がおおむね5キロメートル以内であること。

▽補助申請期限

令和4年3月31日





プレママ・プレパパ教室に参加しませんか？ 子育て世代包括支援センター「きらり」

■ 問 健康ふれあいセンター「元気館」 ☎ 32・0300 FAX 32・0301

妊娠中や産後ってどんなことに気をつけたい？
お産ってどんな感じ？ どんな準備したらいい？
赤ちゃんのお世話ってどうしたらいい？ と思われる人はぜひご参加ください。お友達づくりのきっかけにもなると思います。初産婦さん、経産婦さん、新米パパ、イクメンパパも、お待ちしております！

▽と き

6月20日(日)

10時～12時(受付：9時45分～10時)

▽ところ

子育て世代包括支援センター「きらり」

安芸市寿町1-7(健康ふれあいセンター「元気館」内)

▽対象者

市内在住の妊婦さんで、妊娠中期～後期(約7カ月前後～)の人とそのご家族

▽定 員 5組程度

▽持ち物 母子健康手帳、筆記用具

▽スタッフ 助産師、保健師、栄養士

▽内 容

第1部

- ・妊娠中や産後に気をつけたいこと
- ・お産の進み方と過ごし方
- ・出産・育児の準備に向けて
- ・赤ちゃんのお世話
- ・パパの育児のアドバイス
- ・赤ちゃんの沐浴実習
(新米パパやご家族の参加もどうぞ)



第2部

- *希望者のみの参加
- ・先輩ママと赤ちゃんとの交流(すくすく広場)
- ・栄養士の相談

▽申し込み

参加希望者は、実施日の2日前までにお申し込みください。また、ご家族も一緒に参加される場合は、お申し込み時にお伝えください。

*新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、中止の場合があります。



交通事故など、第三者の行為が原因で 治療を受けるときは、届け出を！

■ 問 市民課 国保年金係 ☎ 35・1002

交通事故やけんかなど、第三者(自分以外の人)の行為が原因でケガや病気になったときでも、国保や後期高齢者医療の被保険者の人は 届け出をすることで保険給付を受けることができます。

第三者の行為によってけがをしたとき、治療費は本来第三者が支払わなければなりませんが、安芸市または高知県後期高齢者医療広域連合が治療費を一時的に立て替え、あとから加害者(第三者)に請求します。

また、自損事故は第三者行為にはなりませんが、給付を受けるためには同様の届け出が必要です。

○ 示談の前には相談を

示談をするときは必ずご相談ください。示談が成立してしまうと、保険給付が受けられなくなる場合があります。

▽届け出に必要なもの

①保険証

②交通事故証明書

(証明書は後日でもかまいません。申請用紙は、自動車安全運転センター・警察署・交番にあります。)

安芸市・高知県後期高齢者医療広域連合





知って得する国民年金 Q&A

■ 問 市民課国保年金係 ☎35・1002

保険料を納めた期間によって、受け取る年金額がどれだけ違うかご存じですか？

- Q** 海外に留学するようになりましたが手続きはありますか？
- A** 海外に転出するときは、国民年金をやめるか、引き続き任意加入するかを市民課国保年金係にお知らせください。

任意加入する	任意加入しない
①加入中の事故などは障害基礎年金などの対象となります。	①事故などにあっても障害基礎年金の対象にはなりません。
②加入中に納付した老齢基礎年金保険料は、将来受け取る額に反映されます。	②合算対象期間(カラ期間)になりますが、老齢基礎年金額には反映しません。

- Q** 将来、受け取る年金を増やしたいのですが、何かいい方法はありませんか？

- A** 第1号被保険者(および任意加入被保険者)の人は、ご希望により、月々の定額保険料に付加保険料(1ヵ月400円)をプラスして納めると、老齢基礎年金に上乗せして受け取ることができます。

【例】

付加保険料を10年間納めた場合

400円×10年(120月)=48,000円

1年間に受け取る付加年金額

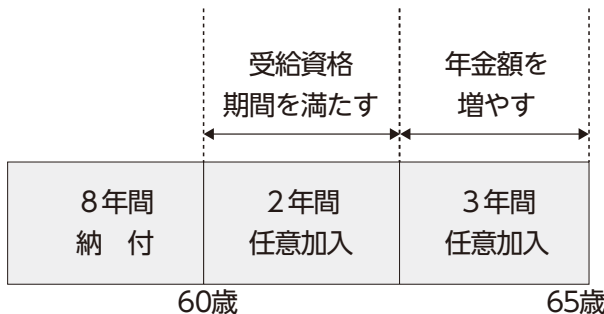
200円×10年(120月)=24,000円(年額)

*国民年金基金に加入している人は、利用できません。

- Q** 60歳まで加入しても年数不足で老齢基礎年金が受けられません。何か方法はないですか？

- A** 任意加入制度があります。60歳になってから市民課国保年金係で手続きしてください。

【例】60歳までに8年間納付済みで、受給資格期間10年に2年足りない場合



*受給資格期間を満たしていても、65歳までは年金額を増やすための任意加入ができます。

*昭和40年4月1日以前に生まれた人で65歳になっても受給資格期間を満たせない人は、70歳になるまでに受給権が確保できる場合は、特例任意加入できます。



情報公開制度、個人情報保護制度の利用状況

■ 問 総務課 ☎35・1000

令和2年度情報公開条例の公開請求と処理件数

公開請求件数	処理(決定)件数	不服申立て
62 市長部局 50 市長部局外 12	公 開	42 0
	部分公開	8 1
	非 公 開	0 0
	不 存 在	12 0
	応答拒否	0 0

情報公開請求に応じて、請求された文書の全部を公開したものは42件で、個人に関する情報などを除いて公開した部分公開は8件です。

令和2年度個人情報保護条例の開示請求と処理件数

請求件数	処理区分	件数	処理(決定)件数				不服申立て
			開示	部分開示	不開示	不存在	
3 市長部局 2 市長部局外 1	開示請求	3	3	0	0	0	0
	訂正請求	0	0	0	0	0	0
	是正の申出	0	0	0	0	0	0



後期高齢者医療制度に関するお知らせ 保険料の特例的な軽減を見直します

■ 問 市民課 国保年金係 ☎35・1002

保険料の均等割については、これまで法令に基づく軽減(本則)に特例的に上乘せをして軽減を行ってきました。

下表のとおり、令和元年度より段階的な見直しを行っており、令和3年度が見直しの最終年度となっています。

令和3年度は、令和2年度に軽減特例の対象だった人について、本則どおり7割軽減となります。なお、平成30年度以前において9割軽減であった人については、令和2年度に見直しが完了し、すでに本則どおりとなっています。

また、保険料を年金からの引き落としで納めている人については、基本的には保険料が変更となるのは10月からです。年度の前半(4・6・8月)は今年の2月と同額を納めていただき、年度の後半(10・12・2月)で年間の保険料を調整します。軽減割合の見直しにより、10月からの引き落とし額が増減する場合があります。

*口座振替により納付される人については、お住まいの市町村ごとに納付の回数などが異なります。

対象者の所得要件 (世帯主および世帯の後期高齢者医療の被保険者全員の保険料軽減判定所得の合計額)	均等割の軽減割合				
	本則	平成30年度以前	令和元年度	令和2年度	令和3年度
[平成30年度における8.5割軽減の区分] 保険料軽減判定所得が33万円以下	7割	8.5割	8.5割	7.75割	7割
[平成30年度における9割軽減の区分] うち、世帯の後期高齢者医療の被保険者全員の各種所得が0円		9割	8割	7割	



シルバー人材センターだより ～「老人憩いの家2階(和室33帖)」を ご利用いただけます～

■ 問 シルバー人材センター ☎ 35・3603

4月よりシルバー人材センターが老人憩いの家(元気館西側)指定管理者となりました。

▽と き

平日8時30分～17時

▽対象者

基本的に60歳以上の安芸市にお住まいの人で、少人数でサークル活動をしたい、会を開きたいが場所

がないとお困りの人など

▽使用料 無料

利用を希望される人は申請書のご記入が必要となりますので、シルバー人材センターまでご来所ください。

また、お問い合わせは、シルバー人材センターへご連絡ください。お待ちしております。



シルバー人材センターだより

～令和3年度無料講習会のご案内～

■ 問 シルバー人材センター ☎ 35・3603

▽受講対象者

- ・ 60歳以上の人(令和4年3月31日時点) *性別不問
- ・ シルバー人材センターに入会し、会員として就業を希望される人
- ・ シルバー人材センターの会員で、職種転換を希望する人、または昨年度1年間就業していない人
- ・ 全日程出席可能な人

▽申込方法

シルバー人材センターで電話にて受け付けいたします。
(平日8時30分～17時)

- * 詳細は講習一覧表の募集広告予定日に「高知新聞朝刊」にて掲載します。
- * 無料講習会は、新型コロナウイルスの影響で、延期・中止となる場合があります。ご了承ください。

内 容	定 員	と き
整理収納アドバイザー2級認定講習	10名	10月22日(金)
健康マージャン	10名	令和4年2月8日(火)



6月は危険物安全週間です

■ 問 消防本部 ☎ 34・1244 FAX 37・9104

令和3年度危険物安全週間推進標語

「事故ゼロへ トライ重ねる ワンチーム」

○ 危険物安全週間とは

危険物を取り扱う事業所などで自主保安体制を確立するとともに、広く国民の危険物に対する意識の高揚と啓発を図ることを目的とされており、今年は6月6日(日)から12日(土)までの7日間が危険物安全週間となっています。

消防本部では、危険物施設への立ち入り検査の強化、通報、消火などの指導、パンフレットの配布などを行い、危険物による災害の未然防止に努めます。

○ 危険物とは?

消防法で定められているもので、一般的に次のような危険性を持った物をいいます。

- ・ 火災発生の危険性が高い
- ・ 火災拡大の危険性が高い
- ・ 消火の困難性が高い

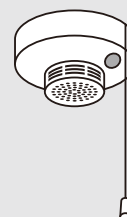


自動車などの燃料となる「ガソリン・軽油」や石油ストーブに使用される「灯油」などがあります。本来の使用方法と違う使い方をすると、火災や事故などの原因となる危険性があるので取り扱いには十分注意しましょう。

住宅用火災警報器の 取り付けは済みましたか?

住宅用火災警報器は、火災により発生する煙を感知し、音や音声により火災の発生を知らせてくれる機器です。まだ設置していない住宅は、早急に設置するようにしましょう。すでに設置されているご家庭は、定期的に点検しましょう。

■ 問 安芸市消防本部
消防課予防係
☎ 37・9103



元気バス尾川線による一ノ宮団地内の運行開始 (本格導入)について

■ 問 総務課 ☎ 35・1000

元気バスの利便性向上のため、6月より尾川線の経路に一ノ宮団地を追加します。運行は、月曜日と金曜日の週2回です。

一ノ宮団地内の運行につきましては、1月4日(月)から3月29日(月)にかけて行った実証運行(お試し運行)の結果などをもとに、安芸市地域公共交通会議で協議し、本

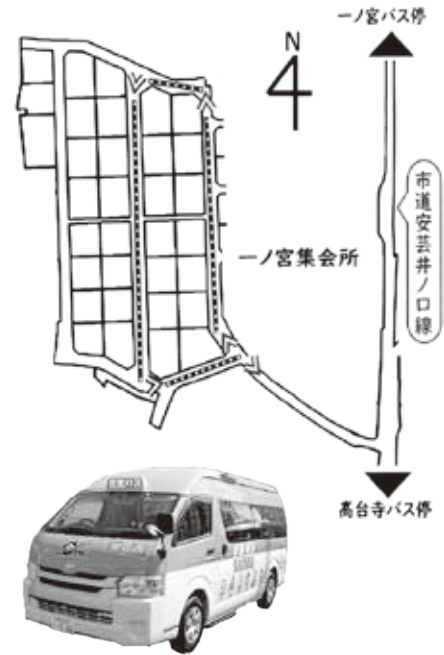
格導入することとしました。

元気バスの安全運行に努めますが、一ノ宮団地にお住まいの皆さんにおかれましても、尾川線の団地内の通行(月曜日・金曜日)にご配慮をお願いします。

停留所名	時 刻	
	1便	2便
安芸駅	6:46	12:20
川 向	6:47	12:21
元 町	6:49	12:23
本町コミセン前	6:50	12:24
元気館通り	6:51	12:25
本町郵便局前	6:52	12:26
すまいるあき前	6:53	12:27
あき病院前	6:58	12:32
黒 鳥	6:59	12:33
高台寺	7:01	12:35
一ノ宮団地	7:03	12:37
一ノ宮	7:05	12:39
井ノ口局前	7:09	12:43
山田通	7:10	12:44
栃ノ木	7:13	12:47
下尾川	7:18	12:52
上尾川	7:28	13:02

停留所名	時 刻	
	1便	2便
上尾川	7:33	13:07
下尾川	7:43	13:17
栃ノ木	7:48	13:22
山田通	7:51	13:25
井ノ口局前	7:52	13:26
一ノ宮	7:56	13:30
一ノ宮団地	7:58	13:32
高台寺	8:00	13:34
黒 鳥	8:02	13:36
あき病院前	8:06	13:40
すまいるあき前	8:07	13:42
本町郵便局前	8:09	13:43
元気館通り	8:10	13:44
本町コミセン前	8:11	13:45
元 町	8:12	13:46
川 向	8:14	13:48
安芸駅	8:15	13:49

一ノ宮団地の走行ルート



○ 元気バスハノ谷線が通常運行に戻ります

元気バスハノ谷線につきまして、市道ハノ谷線の道路工事による通行規制に伴い、臨時的に入河内回りで運行していましたが、6月より通常運行といたします。



安芸市ファミリー・サポート・センター “みるきい”会員募集中!

■ 問 安芸市ファミリー・サポート・センターみるきい(社会福祉法人 安芸市社会福祉協議会内)
☎ 34・3540(直通) FAX 35・8549

ファミリー・サポート・センターとは、子育ての「援助を受けたい人」(おねがい会員)と、「援助ができる人」(まかせて会員)とが会員になって、子育ての助け合いを行う有償ボランティア組織です。

6カ月児～小学生のお子さんがある家庭を対象に、子育ての援助が必要な時、「おねがい会員」の依頼によって「まかせて会員」がサポートします!

こんな時にご利用できます。

今日は、残業で
帰りが遅くなりそう…

保育所や小学校
の送り迎え
(放課後の預かり)



今日は、体調が
すぐれない…

病院等の通院の間の
預かり



たまには、
リフレッシュしたい…

美容院や買い物
ショッピングの間の
預かり



「サンシャインパーク安芸」の発電実績による ご寄附について

■ 問 企画調整課 企画係 ☎ 35・1012

妙見山市有地(上下2段構成)の上段で、株式会社四電工によるメガソーラー発電所「サンシャインパーク安芸」が、平成26年3月から売電を開始しています。

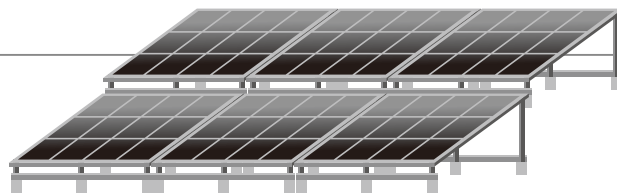
令和2年度の発電量は、320.2万kwhとなり、想定発電量の268.7万kwhを大きく上回り、過去最高値となりました。

想定発電量を上回った場合には、上回った発電量に応じて、ご寄附をいただくこととなっています。

このたび、令和2年度の発電量実績により500万円のご寄附をいただきました。

「サンシャインパーク安芸」は、順調に発電しており、平成27年から毎年500万円のご寄附をいただいています。

このご寄附は、株式会社四電工によるメガソーラー



事業に伴う地域貢献の一つで、このほかにも、エネルギー環境学習を地元の児童・生徒をはじめ、地域住民を対象に実施していただいています。

エネルギー環境学習への申し込みは広く受け付けているとのことで、受講を希望される場合は、株式会社四電工高知支店サンシャインパーク安芸教育担当（☎088・833・1214）または市企画調整課 企画係までお問い合わせください。

資源ごみ収集日一覧表

	「缶・紙・布・ペットボトル」の日	「ビン・有害ごみ」の日
6月の資源ごみ収集日	缶・スプレー缶・紙(新聞とチラシ・雑誌・ダンボール・紙パック・雑がみ)・古着・ペットボトル	ビン・乾電池・蛍光灯・電球・体温計・温度計・ライター
久世町・庄之芝町・染井町・桜ヶ丘町・幸町・宝永町・黒鳥・植野・井ノ口・栃ノ木	毎週月曜(7日・14日・21日・28日)	毎月第1・3水曜(2日・16日)
本町1～5丁目・土居・僧津・伊尾木・下山	毎週火曜(1日・8日・15日・22日・29日)	毎月第2・4水曜(9日・23日)
花園町・東浜・矢ノ丸1～4丁目・港町1～2丁目・内原野・花・川北・江川・小松原	毎週木曜(3日・10日・17日・24日)	
日ノ出町・寿町・清和町・千歳町・津久茂町・馬ノ丁・赤野・穴内	毎週金曜(4日・11日・18日・25日)	毎月第1・3水曜(2日・16日)
畑山・尾川	毎週水曜(2日・9日・16日・23日)	
東川(八ノ谷・丸石・黒瀬・大井・古井・別役・入河内・奈比賀・長山)		
中郷	毎月第3水曜(16日)	

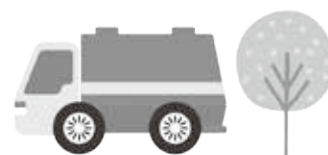
一般廃棄物最終処分場(安芸市リサイクルプラザ)は日曜日以外受け入れしています。

▽受け入れ時間 月～金曜日は 8時30分～16時30分

土曜日は 8時30分～12時、13時～16時30分

■ 問 平日 環境課 ☎ 35・1023

土・祝日 最終処分場 ☎ 34・1353



情報掲示板

催し

新型コロナウイルス感染症の影響による中止の催しについて

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、例年開催しておりました次の催しは中止することとなりました。

【中止】

○ファミリールーニング

■問

健康ふれあいセンター「元気館」

☎32・0300

FAX 32・0301

○安芸市「教育の旦」統一参観日

■問

学校教育課 ☎35・1021

「女性の家から」6・7月の常掲は、日本画展です。

今月の常掲は、女性の家で活動している「日本画サークル」の作品を展示します。ぜひ、ご鑑賞ください。

▽とき

6月7日(月)～7月24日(土)
9時～17時

*日曜、祝日は休館(その他、都合により休館する場合があります)

▽ところ 女性の家1階ロビー

■問 女性の家

☎34・3514

「ほつと会」に参加してみませんか?

私たちは、発達障がいや精神疾患の家族がいる人の集まりです。

みななどお茶しながら、日ごろ不安に思っていることや悩んでいることを一緒に話して、「ほつと」してみませんか? お待ちしています!

▽とき

6月15日(火) 毎月第3火曜日
18時30分～20時

▽ところ

総合社会福祉センター2階和室

▽参加費

100円(お茶菓子代)

■問 福祉事務所障害ふくし係

☎35・1009

FAX 35・1028

高知城歴史博物館

催しのお知らせ

●「地域展 仁淀川～流域の歴史と文化」

仁淀川流域の歴史を伝える文化財の数々を展示するほか、高橋宣之氏の映像や小林勝利氏の写真の展示を通して、流域の自然や風景、人々の暮らしなども紹介します。

▽とき

6月19日(土)～9月5日(日)
9時～18時(日曜のみ8時～18時)

*展示室への入室は閉館30分前まで



●城博講座

○古文書講座第2回「近代の文書」

「近代文書に慣れ、親しむ」ことを目標に、旧土佐藩主山内家と高知との関係が垣間見える明治期の資料をご紹介します。

▽とき

7月10日(土)
10時～11時30分

▽ところ

保存修復講座

第1回目「自然災害と地域文化財の保存・継承」

大規模自然災害で被災した文化財を救出し、保存する取り組みについての動向や被災資料の応急処置などを紹介し、自然災害と地域文化財の保存・継承について学びます。

▽とき 7月24日(土)

10時～11時30分

●城博講座の共通事項

▽ところ 高知城歴史博物館

1階ホール

▽講師 学芸員

▽定員 各40名

(事前申し込み制・先着順)

▽参加費 無料

▽申込開始日 6月1日(火)

*電話、FAX、受け付けにて参加者の氏名および住所・電話番号をお知らせください。

*申し込み多数につき、当日参加できなかった人のうち、希望者には講座の配付資料を無料でお送りします。

*新型コロナウイルス感染症の状況によっては延期や中止となる場合があります。

■問 高知城歴史博物館

☎088・871・1600

FAX 088・871・1619

やのまる
にこにこひろば 園庭開放

子育て中の皆さん! お子さんと一緒に保育園に遊びに来ませんか? おもちゃや絵本、季節の遊びが楽しめます。妊娠されている人も気軽に足を運んでください。

▽とき 6月10日(木)、24日(木)
9時30分～11時

▽ところ

矢ノ丸保育園 乳児棟

▽対象者 0歳～5歳までの未就学児とその保護者・妊婦さん

■問 矢ノ丸保育園

☎35・3600

お知らせ

DV相談窓口を開設しています

家庭内(夫婦間、親子間の暴力)および恋愛関係の当事者間における暴力などについて、専門の相談員による相談窓口を開設しています。まずは電話で相談を!

*相談員はこうち被害者支援センターの支援員です。

*電話での相談時には住所、氏名は言う必要はありません(通話料は自己負担です)。

*来所による相談も可能です。

▽とき 毎月第2、第4金曜日
6月11日・25日 10時～15時

▽ところ

総合社会福祉センター1階相談室

▽対象者 市内在住の人

■問

☎080・3167・2918

(第2・第4金曜日以外の平日8時30分～17時15分は福祉事務所障害ふくし係対応します)

☎35・1009

FAX 35・1028

新型コロナウイルス感染症の影響によるDV相談窓口のご案内

新型コロナウイルス感染症の影響により、生活不安・ストレスにより配偶者などからの暴力(DV)の増加や深刻化が懸念されています。夫婦の間などで「暴力を振るわれている」「辛い」と感じたら、まずは、こちらに相談してください。

①全国共通 相談ナビダイヤル

☎#8008

→ 市役所代表 FAX 35・4445 までお問い合わせください。

②DV相談+（プラス）
24時間対応電話

☎0120・279・889

・SNS相談（受付時間：12時～22時まで）、メール相談（24時間受付）
ホームページからアクセス
<https://soundplus.jp>

・外国人相談者向け相談（受付時間：12時～22時まで）
*SNS相談により対応予定
・WEB面談（相談状況に応じて対応）

*各相談の受付期間については、今後の感染症対策の状況により変わります。

四国電力からダム放流についてのお願い

今年も集中豪雨や台風が発生するシーズンとなりました。四国電力では、伊尾木川ダムから放流する場合、サイレンや警報車でお知らせしています。サイレンや警報車による警報を聞かれた場合は、川に置かれていた物や川にいる人は、ただちに安全な場所へ移動するようにお願いします。

○放流する場合のサイレンの鳴らし方

1分間吹鳴 → 10秒休み → 1分間吹鳴

四国電力高知水力センター
☎050・8801・6636

『安芸おもちゃ病院』

おもちゃドクターによるお

もちゃの診察、修理を行います。どんな状況のおもちゃでも対応しますので、一度見せに来てください。

*無料ですが、部品代が必要になる場合があります。

▽とき
毎月第2、第4日曜日
6月は13日・27日
10時～12時

▽ところ
観光情報センター

■問

安芸おもちゃ病院 清岡さん
☎34・4404



募集

「第64回金婚夫婦祝賀式典」のご案内

今年、金婚式を迎えられる人（昭和46年1月1日～12月31日の間に結婚されたご夫婦）を対象に参加者を募集しています。ご希望の人は高知新聞企業ホームページからお申し込みください。

アドレス
<https://www.kochi-skc.co.jp/event/kinkong4.html>

また、書面での申し込みを希望される人は、「元気館」に申込書がありますので、手続きにお越しください。

▽申込期限 6月7日（月）必着
▽式典日時 9月1日（水）14時～
▽式典場所 ホテルタマイ

■問

（株）高知新聞企業事業部「金婚式係」
☎088・825・4328

安芸気功倶楽部 サークル員募集!!

「気功」は中国で4000年も前から行われている健康法です。

気は病氣と深い関わりがあり、気功は病氣の予防、治療、寿命を伸ばす効果があると言われています。

いつでも、どなたでも気軽に
ご参加ください。見学だけでもOKです。

▽とき（目安）
毎週金曜日 19時～21時
毎週土曜日 10時～12時

▽ところ
女性の家 和室・軽運動室

▽講師 仙頭健子さん
▽会費
1カ月 2,000円

■問 女性の家
☎FAX 34・3514

「戦没者遺児による慰霊友好親善事業の参加者を募集しています」

この事業は、日本遺族会が厚生労働省の補助を受け実施しており、先の大戦で父などを亡くされた戦没者の遺児を対象として、父などの戦没した旧戦地を訪れ、慰霊追悼を行うとともに、その地域の住民と友好親善を図ることを目的としています。

▽参加費 10万円
▽参加資格 戦没者遺児

▽実施地域
ニユーギニア、フィリピン、マリアナ諸島、タイほか

*今後の新型コロナウイルス感染症対策などの影響で、変更または中止が生じる可能性があります。

■問・申し込み先
公益財団法人 高知県遺族会事務局
☎088・884・8700

職場の健康づくり「チャレンジ表彰」に参加しませんか？

良質なサービスや事業（産品）は健康な職場づくりから！健康づくりに取り組み（または新たに取り組みを始める）事業所を認定し、表彰します。

健康づくりは、次のような日々の小さな習慣が大切です。
・労働安全週間などのポスターを貼った
・体温計を設置している
・健診や受診を勧めた
・予防接種を受けた（勧めた）
・消毒液を設置している
・一定時間ごとに換気を行っている など

▽条件

・2人以上従事している（事業主など役員を含む）
・「良質な産品・サービス・事業活動は健康的な職場環境づくりから始まる」ことに賛同する
・エントリ項目のうち、「必須項目」を実施する意図がある
・労働衛生や職場環境づくりに関するコンプライアンス

に心がける
▽申し込みから表彰までの流れ
4月～9月 申し込み
認定証交付
12月末 取り組み内容の提出
令和4年2月ごろ 表彰
実施要領・申込様式ダウンロード
<https://www.pref.kochi.lg.jp/soshiki/130111/aki-challenge.html>

■問

安芸福祉保健所 健康障害課
☎34・3177
FAX 34・3170

ラージボール卓球会員大募集

当クラブは、ラージボールの卓球技術および健康な身体と人格の向上を図り、会員相互の親睦と交流を深めることを目的としています。

初心者、中級者の人大歓迎です。年齢は問いません。

▽クラブ名称 安芸ラージ会
▽とき 月・火・木・金・土 9時～12時

▽ところ 市体育館

▽会費 1,000円（月額）
▽その他 スポーツ傷害保険などに加入していただきます。
（年間1,200円程度）

■問・申込

下村さん（午前中）
☎080・4038・0353
橋本さん
☎090・7140・1005



●スティーブ・スモール 「水がすきじゃなかったアヒル」 (白泉社)

今月紹介する本は、雨の日に読みたい絵本です。主人公は水が好きじゃないアヒル。泳ぐのも、雨に濡れるのも好きじゃないアヒルのもとに、水が好きなカエルが迷い込んできます。カエルのおうちと一緒に探すアヒル。カエルのおうちは無事に見つかるのか、そしてカエルと過ごしたアヒルに芽生えた感情とは。

ぜひ、手に取ってみてください。

6月の

日	月	火	水	木	金	土	休館日
		1	2	3	4	⑤	
6	7	8	9	10	11	12	
13	14	15	16	17	18	19	
20	21	22	23	24	25	26	
27	28	29	30				

×印は休館日

○印はおはなし会

【開館時間】

平日→9時30分～19時まで

土日→9時30分～17時まで

【童(わらし)っ子】

絵本の読み聞かせなどを行います。

▽と き

6月5日(土)14時～

★6月の新刊案内★

【児童書】

▽てづかあけみ「はじめてのちきゅうえほん」

▽ヨシダリュウタ「ふきだしのフッキー」 ▽北見葉胡「マーシカちゃん」

▽くろだかおる「おとうふ2ちょう」

▽ソフィー・アンダーソン「ヤガの走る家」 ほか

【一般書】

▽本多さおり「モノが私を助けてくれる」 ▽中野京子「運命の絵」

▽長岡弘樹「幕間のモノログ」 ▽中島京子「ムーンライト・イン」

▽中村航「広告の会社、作りました」 ほか



一般廃棄物最終処分場放流水水質検査

採取 試験日	PH	SS mg/ℓ	COD mg/ℓ	BOD mg/ℓ	大腸菌 群数 個/mℓ
処分場 独自 排水目標	5.8～ 8.6	20 以下	20 以下	10 以下	3,000 以下
法排水 基準	5.8～ 8.6	150 以下	120 以下	120 以下	3,000 以下
4月22日	7.7	1.0 未満	1.0	0.5 未満	30 未満

安芸市・芸西村火災救急件数

	種 別	4 月 分			累 計		
		安芸市	芸西村	計	安芸市	芸西村	計
火 災	建 物	1	0	1	3	0	3
	林 野	0	0	0	0	0	0
	そ の 他	0	0	0	2	0	2
	計	1	0	1	5	0	5
救 急	急 病	41	7	48	193	44	237
	交 通 事 故	3	0	3	16	4	20
	一 般 負 傷	14	0	14	60	13	73
	転 院	14	2	16	52	18	70
	そ の 他	3	0	3	7	0	7
	計	75	9	84	328	79	407



「夏のコレクション展」

6月2日(水)～9月5日(日)まで開催

■ 問 歴史民俗資料館 ☎ FAX34・3706

東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会の開催が近づき、4月には安芸市でも聖火リレーが行われました。これを記念して、オリンピックの資料を展示します。

1964年(昭和39年)10月、第18回オリンピック東京大会が開催されました。この時の公式ポスターをはじめ、聖火リレーで使われたトーチや今回のオリンピックのトーチなども合わせて展示します。ぜひご来館ください。



相 談

行政相談

▽と き 6月16日(水)10時～12時

▽ところ 総合社会福祉センター

*新型コロナウイルス感染症拡大防止による影響で変更する場合があります。

■ 問 総務課 ☎35・1000

人 権相談

▽と き 6月1日(火)10時～15時

(12時から13時まで昼休み)

▽ところ 総合社会福祉センター

*新型コロナウイルス感染症拡大防止による影響で変更する場合があります。

■ 問 法務局安芸支局 ☎35・2272

年 金相談

▽と き 6月3日(木)10時～15時(14時30分受付終了)

(12時から13時まで昼休み)

▽ところ 総合社会福祉センター2階 中会議室

*新型コロナウイルス感染症拡大防止による影響で変更する場合があります。

■ 問 南国年金事務所 ☎088・864・1111

法 律相談

▽と き 6月21日(月)13時30分～15時30分

▽ところ 安芸ひまわり基金法律事務所(商工会議所2階)

*相談無料 1人30分で予約制

*借金などでお困りの人については、随時無料で受け付けしています。

*法テラスの制度も使えます。

■ 問 安芸ひまわり基金法律事務所 ☎35・8200

人 口 統 計

【令和3年4月末日現在】(地区別人口)

総人口 **16,703人**(-13)

男 7,978人(-6) 安芸町 6,467人

女 8,725人(-7) 伊尾木 1,425人

川 北 2,820人

内外国人 **85人**(-1) 東 川 222人

男 34人(-1) 土 居 1,915人

女 51人(±0) 井ノ口 1,928人

畑 山 169人

()内は前月比 穴 内 677人

赤 野 1,080人

世帯数 **8,158**

*地区別人口の地区内訳は次のとおりです。

【安芸町】 港町(1～2丁目)、矢ノ丸(1～4丁目)、本町(1～5丁目)、東浜、花園町、日ノ出町、久世町、幸町、庄之芝町、宝永町、染井町、寿町、清和町、千歳町、津久茂町、西浜、黒鳥、桜ヶ丘町、植野

【伊尾木】 伊尾木、下山

【川 北】 川北(甲、乙)

【東 川】 奈比賀、入河内、黒瀬、大井(甲、乙)、古井、別役

【土 居】 土居、僧津

【井ノ口】 井ノ口(甲、乙)

【畑 山】 畑山(甲、乙、丙)、小谷、栃ノ木、尾川(甲、乙)、安芸ノ川(甲、乙)

【穴 内】 穴内(甲、乙)

【赤 野】 赤野(甲、乙)

お詫び

令和3年5月号表紙に掲載しました「今月の題字」で、五藤小雪さんの氏名を「後藤小雪」と記載していました。お詫びして訂正いたします。

- 4月1日(木)
 - ・安芸広域市町村圏事務組合職員 辞令交付
 - ・新採職員辞令交付
 - ・県立安芸高校校長ほかとの懇談
 - 4月2日(金)
 - ・県安芸地域産業振興監ほかとの懇談
 - 4月3日(土)
 - ・内原野公園山開きに出席
 - 4月5日(月)
 - ・庁議
 - ・土佐国道事務所奈半利国道出張所長ほかとの懇談
 - ・法務局安芸支局長との懇談
 - ・高知県市長会令和2年度決算監査
 - 4月6日(火)
 - ・安芸地区地域安全協会事務局との協議
 - ・交通安全街頭キャンペーン立哨・市民集会
 - ・課長会・市新型コロナウイルス感染症対策本部会
 - ・定例記者会見
 - ・県安芸土木事務所長ほかとの懇談
 - 4月7日(水)
 - ・県道路課長ほかとの懇談
 - ・県南海トラフ地震対策推進安芸地域本部長ほかとの懇談
 - 4月7日(水)
 - ・土佐国道事務所長ほかとの懇談
 - ・安芸公共職業安定所長ほかとの懇談
 - ・県土地改良事業団体連合会常務理事ほかとの懇談
 - 4月8日(木)
 - ・県立大学地域教育研究センター長ほかとの懇談
 - ・高知県庁新年度挨拶回り(高知市)
 - 4月9日(金)
 - ・文化庁主任文化財調査官との懇談
 - 4月12日(月)
 - ・市老人クラブ連合会総会に出席

令和3年4月 市長の活動

この公務記録には、庁内での打合せ等は掲載していません。

- ・高知県書芸院展訪問(高知市)
 - 4月13日(火)
 - ・(在庁)
 - 4月14日(水)
 - ・土佐厚生会施設落成式典・内覧会に出席
 - ・市食生活改善推進協議会総会に出席
 - 4月15日(木)
 - ・第1回市議会臨時議会
 - ・市議会議員協議会に出席
 - 4月16日(金)
 - ・高知県市長会議に出席(宿毛市)
 - 4月19日(月)
 - ・まちづくり懇談会地域担当職員 辞令交付
 - 4月20日(火)
 - ・日本航空㈱高知支店長ほかとの懇談
 - ・東京2020オリンピック聖火リレーミニセレブレーション・アンサンブルグループ「奏楽(そら)」との懇談
 - 4月21日(水)
 - ・㈱四電工安芸営業所長ほかとの懇談
 - ・日赤活動資金地区別割当会に出席
 - 4月22日(木)
 - ・高知地方気象台長との懇談
 - ・(在庁)
 - 4月23日(金)
 - ・四国地方整備局道路部長ほかとの懇談
 - 4月26日(月)
 - ・伊尾木あなご保存会との協議
 - 4月26日(月)
 - ・四国労働金庫高知東部ブロック統括店長ほかとの懇談
 - 4月27日(火)
 - ・土佐国道事務所長ほかとの懇談
 - 4月28日(水)
 - ・安芸地区委員協議会総会に出席
 - 4月30日(金)
 - ・農福連携関係者との協議

安芸児童合唱団はまゆう 結成30周年記念特別演奏会

3月28日 市民会館で安芸児童合唱団はまゆうの結成30周年記念特別演奏会が開かれました。

手話を交えた音楽劇「赤いろうそく」や30周年を振り返る映像の上映、児童の力強い歌声などに観客は魅了されていました。また、サヌカイト演奏家の小松 玲子さんがゲスト出演され、サヌカイトの美しい音色が会場を包みました。

■ 問 安芸児童合唱団はまゆう
代表 中川 彩子 ☎ 35・5376



不発弾処理に対する感謝状を 自衛隊に贈呈しました

4月14日 安芸市東浜において不発弾の処理をした陸上自衛隊中部方面後方支援隊に感謝状を贈呈しました。東浜で発見された不発弾は、1月31日に半径約300メートル以内の住民約500人が避難し、交通規制が行われる中、陸上自衛隊中部方面後方支援隊第103不発弾処理隊により安全化処理が行われました。

新型コロナウイルス感染症の影響により郵送にて感謝状贈呈という形にはなりましたが、危険を顧みず、迅速に不発弾を処理されたことへの感謝の意を表しました。 ■ 問 危機管理課 ☎ 37・9101



▲左：中部方面後方支援隊長 安井 崇 1等陸佐
右：第103不発弾処理隊長 生田 博和 3等陸佐

東京2020オリンピック聖火リレー in 安芸



4月20日 東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会の開催に先立ち、57年ぶりに安芸市で聖火リレーが開催され、カリヨン広場から本町コミュニティセンター前までの約1.6キロメートルのコースで8人のランナーが聖火をつなぎました。

沿道やライブ中継からの応援、交通規制や新型コロナウイルス感染症対策へのご協力ありがとうございました。

■ 問 生涯学習課 ☎ 35・1020

聖火ランナーを務めた皆さん

- | | |
|----------------|---------------|
| ○第1走者 松本 めぐみさん | ○第2走者 牛窓 永教さん |
| ○第3走者 石川 稔晃さん | ○第4走者 おっちーさん |
| ○第5走者 門脇 清明さん | ○第6走者 中山 雅需さん |
| ○第7走者 有澤 美佐さん | ○第8走者 山崎 望さん |

ミニセレブレーションが行われたスタート地点のカリヨン広場では、駆けつけた人たちが拍手で応援しました。



5月20日からは「避難指示」で必ず避難!! 「避難勧告」は廃止されます

■ 問 危機管理課 ☎ 37・9101

警戒レベル	これまでの避難情報	新たな避難情報など	
5	災害発生情報	緊急安全確保 (市が発令)	すでに安全な避難ができず命が危険な状況です。警戒レベル5「緊急安全確保」の発令を待ってはいけません！
4	避難指示（緊急） 避難勧告	避難指示 (市が発令)	「避難勧告」は廃止されます。 これからは、警戒レベル4「避難指示」で危険な場所から全員避難しましょう。
3	避難準備 高齢者等避難開始	高齢者等避難 (市が発令)	避難に時間がかかる高齢者や障がいのある人は、危険な場所から避難しましょう。 また、その他の人も必要に応じ、普段の行動を見合わせ始めたり、避難の準備をしたり、危険を感じたら自主的に避難するタイミングです。
2	大雨・洪水注意報など	大雨・洪水注意報など (気象庁が発表)	
1	早期注意情報	早期注意情報 (気象庁が発表)	

*「避難」とは「難」を「避」けること。

避難策は、小中学校・公民館だけではなく、安全な親戚・知人宅に避難することも考えてみましょう。

楽しく元気に生活されている
75歳以上の人を紹介します！
～ 第13回 ～

び い えんねん 美意延年

【意味】いつも明るく楽しい心でいれば寿命を延ばすことができるということ。
(勝海舟が好んだ言葉とされる。)

■ 問 市民課国保年金係 ☎ 35・1002

第13回目は奈比賀の本田美津意さんです。

本田さんはご自分で長い間商売をされてきました。10年ほど前にやめられてからは、多くの趣味活動や商売で培った腕を使って料理を作り、近所や知り合いに配ったりしていたそうです。そんな本田さんにお会いするため、奈比賀公民館を訪ねました。

今、どんな趣味活動をされていますか？

10年ほど前に商売をやめてから、あったかふれあいセンターに行き始めて編み物を始めました。手先を使って物を作ることが好きなので、籠を作ったりもしていました。また、毎週火曜日に開催される編み物教室にも行き始めています。料理は商売をしていたころからやっていたので、近



ほんだ みつ い
本田 美津意さん (91歳)



所からいただいた材料からいろんな料理を作っています。

具体的にどんな料理を作っていますか？

今ならブントンの皮を使ったジャムやお菓子を作っています。他にはこんにやくやあんこ、漬物など季節に合った食材を使って、既製品には頼らず手作りにしています。

これからしてみたいことはありますか？

今はなかなか行けません。が遊び(旅行)に行きたい。船旅が特に好きです。昔、仕事で定期船に乗って名古屋に行っていました。海上を進む船の音を聞きながら、うたた寝するのが至福の時でした。ちなみに今行

きたいところは沖縄です。

健康に気を付けていることは何かありますか？

いきいき百歳体操や朝、夕の散歩は毎日欠かしません。

【あしがき】

本田さんを紹介していただいた安岡さんは本田さんをとっても好奇心がある人と話されていました。ご本人も「人に習ったことは何でもしてみたい」と話されていました。

何歳になっても好奇心を持つこと。それは人生を豊かにそして明るく、しあわせに過ごしていくための原動力ではないかと本田さんにお会いして感じました。

(真)



新型コロナウイルス感染症 対策による影響

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、掲載されている行事、講座、窓口の開設などが中止または延期になる場合があります。各行事などの実施については、お出かけの前に、市ホームページやお問い合わせなどによりご確認くださいませようお願いします。

日	曜	6月の主な行事	時 間	場 所
2	水	夏のコレクション展 (～9月5日)	9:00～17:00	歴史民俗資料館
3	木	愛の献血	9:45～11:45 13:30～16:30	安芸市役所 県立あき総合病院
7	月	女性の家 常掲展 「日本画展」 (～7月24日)	9:00～17:00	女性の家
10	木	市議会定例会 (～24日予定)		議 場

編集室から

「夢は何ですか？」

広報あきの題字を書いてくれる小学生に聞いている質問です。今月号を担当してくれた小松杏さんの夢は「ネイリスト」。お母さんの仕事に憧れているからだそうです。

子どものころによく聞かれたこの質問、皆さんはどう答えますか？私は「有意義な情報と新たな安芸市の魅力を発信し、毎月の発行を楽しみにしてもらえらる広報誌を作ること」と「いつかスペインとタイに行って本場の料理を食べること」です。

今月号の4ページで、新成人の皆さんにも同じ質問に答えていただきました。皆さんがこれからそれぞれの夢を実現していけることを願っています！(門)